

一般財団法人 岩手県社会保険協会
〒020-0021 盛岡市中央通1丁目6番26号
TEL.019-625-2772 FAX.019-626-0252
URL : <https://www.syahokyo-iwate.com/>

- 社会保険協会 P2 ● 新年のごあいさつ
● 令和7年度 年金委員・健康保険委員表彰が行われました
- 岩手県社会保険労務士会 P3 ● 社労士通信 vol.36
- 日本年金機構 P4-6 ● 子育て支援のための制度について
● 第6回岩手県年金ポスターコンクールを開催しました。
- 全国健康保険協会 岩手支部 P6-7 ● 各種申請手続きがオンラインでもっと手軽に
● 令和7年度「医療費のお知らせ」をお送りいたします。
● 健康サポート(特定保健指導)のご利用方法
- 社会保険協会 P8 ● 社会保険協会からのお知らせ



絵と文：千葉てるお

「家族みんなで福を呼ぶ新年行事」

宮古市の磯島地区では旧正月の1月15日は、家族にとって一年の福を呼び込む行事として「ヤーラスリスリ」という祈願を執り行う習慣があるようで、父親を先頭に家族が列となり糶殻を撒きながら「ヤーラスリスリ、銭こが飛んでくるようにホンカホンカ

ヤーラスリスリ、アキのほうから栗毛の馬こがホンカホンカ」と大声で唱えながら家の周りを回り、縁起を呼び願いを込めるそうです。個々が夢を追う時代ではあるが、家族が一つになることの大切さを表しているようにも思える尊さを感じてしまいます。

令和5年10月からスタートのインボイス制度について

当協会は年会費のみで事業運営を行っており、収益事業は行っていない「免税事業者」です。

「年会費」は不課税取引となりますので、「インボイス制度に伴う適格請求書発行事業者登録番号」の取得は行っていません。

記事提供：日本年金機構盛岡年金事務所、全国健康保険協会岩手支部
岩手県社会保険労務士会
編集・発行：一般財団法人岩手県社会保険協会

職場で回覧しましょう

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般財団法人 岩手県社会保険協会
 会長 谷村 邦久
 外 役職員一同

会員皆様の福祉向上に向け、社会保険制度の的確な情報提供を図りながら健全運営に努める所存であります。皆様のこの一年間のご多幸をお祈り申し上げ、本年も何卒よろしくお願いたします。

令和7年度 年金委員・健康保険委員表彰が行われました

令和7年11月27日盛岡市において年金委員・健康保険委員として特に活動や取組に顕著な功績のあった32名に表彰が行われました。

受賞者の皆様へ心からお祝いを申し上げ、今後のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。



令和7年度 年金委員・健康保険委員被表彰者名簿

年金委員表彰(13名)			
表彰区分	氏名	事業所名	所在地
厚生労働大臣表彰	藤田 剛	三田農林 株式会社	盛岡市
日本年金機構理事長表彰(5名)	山本文子	株式会社 八幡平温泉開発	八幡平市
	花澤 節子	株式会社 宮崎商店	盛岡市
	古舘 清司	地域型年金委員	盛岡市
	阿部 建子	地域型年金委員	雫石町
	中村 匡三	地域型年金委員	一関市
日本年金機構理事表彰(7名)	川村 和司	一般社団法人 岩手県治山林道協会	盛岡市
	高橋 なな	盛岡小野田レミコン 株式会社	盛岡市
	立柳 恵美子	盛岡広域森林組合	盛岡市
	澤瀬 典子	地域型年金委員	盛岡市
	遠藤 晃	株式会社 江刺衛生社	奥州市
	田村 和那	社会福祉法人 恵心会	宮古市
	阿部 孝	株式会社 アルバライフ	二戸市

健康保険委員表彰(19名)			
表彰区分	氏名	事業所名	所在地
厚生労働大臣表彰	新沼 美佐子	株式会社 八木澤商店	陸前高田市
全国健康保険協会理事長表彰(6名)	清水 智幸	公益財団法人 岩手県下水道公社	盛岡市
	阿部 そのみ	株式会社 カナン製作所	盛岡市
	鈴木 あけみ	トーバン印刷 株式会社	一関市
	菊池 建市朗	株式会社 東北鉄興社	一関市
	賀口 明美	有限会社 賀口部品商会	久慈市
	高橋 綾子	文秀堂 株式会社	奥州市
全国健康保険協会岩手支部支部長表彰(12名)	健康保険委員	株式会社 阿部モータース	盛岡市
	高橋 亜由子	岩手県教職員組合	盛岡市
	健康保険委員	城東交通 有限会社	盛岡市
	高橋 ひろみ	社会福祉法人 楽水会	釜石市
	菅原 三紀	株式会社 一測設計	一関市
	小宮 美紀子	株式会社 総合土木コンサルタンツ	一関市
	健康保険委員	株式会社 ハローワーク	奥州市
	健康保険委員	株式会社 新興製作所	花巻市
	長澤 博美	株式会社 長澤工務店	花巻市
	笠井 恵	株式会社 笠井	北上市
	小野寺 和人	胆沢平野土地改良区	奥州市
	千田 礼子	協栄電工 株式会社	奥州市

受賞者の皆様、大変おめでとうございます。今後のさらなるご活躍を祈念申し上げます。

社長 最近、「副業をしたい」と言う社員が出てきたんだけど、うちみたいな会社でも副業をOKにするべきなのかな？

社労士 そうですね。憲法で職業選択の自由が保障されていますから、副業をすることは禁止されていませんし、最近では副業の種類も多様化していますから、原則として容認する時代になってきましたね。国も“働き方改革”の一環として、副業・兼業を推進しています。

社長 へえ、そうなんだ。でも、本業に支障が出たり、情報が漏洩したりしないか、心配もあるんだよね。

社労士 そこは就業規則等でちゃんと線引きをしておけば大丈夫ですよ。従業員の副業については、事前申請制にしたり、同業他社での副業は禁止にしたりするなど、条件付きで運用するのが一般的です。厚生労働省の「副業・兼業の促進に関するガイドライン」でも、企業は就業規則でルールを明確にしておくことが望ましいとされています。

社長 なるほど。じゃあ、本業に支障が出ないように事前の申請を義務付けるとか、副業・兼業に関するルール作りをしておけば安心かな。

社労士 そうですね。“副業届”や“許可制”の運用ルールを整えておけば、トラブルの防止になります。ガイドラインでも、本業への支障防止や労働時間の管理を適切に行うよう求めています。

社長 うまくやれば、社員のモチベーションアップや、副業で得たスキルを社内での業務に活かしてくれるかもしれないね。

社労士 そうなんです。国も“多様なキャリア形成”の観点から副業を後押ししています。社員が責任を持って時間を使えるよう、制度として整えておくと安心ですよ。



ささいな事でもお気軽にどうぞ！
詳しくは
お近くの社会保険労務士に
ご相談ください。

ホームページ▶ <https://www.iwate-sr.jp>

子育て支援のための制度について

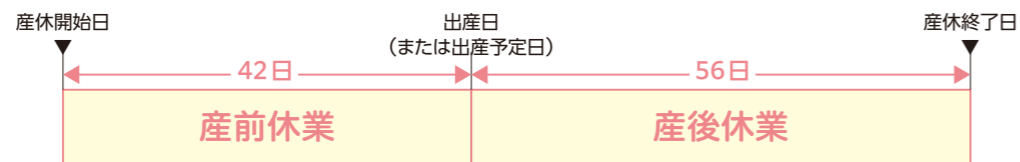
〈産前産後休業期間、育児休業期間の保険料免除〉



子育て支援のための制度の一つとして、産休や育休を取得したときは、事業主の申し出により社会保険の保険料が免除されます。

産前産後休業の免除期間

産前42日(多胎妊娠の場合は98日)から産後56日目までの間で、妊娠または出産を理由として労務に従事しない期間で、産休開始日が含まれる月から終了した日の翌日が含まれる月の前月までの保険料が免除されます。



育児休業の免除期間

【月額保険料】

育休開始月から終了日の翌日が含まれる月の前月までの月額保険料が免除されます。



2月分から9月分までの月額保険料が免除されます

2022年
10月
から

育休開始月と終了日の翌日が含まれる月が同じ月の場合でも、育休開始月に14日以上育休を取得したときは、育休開始月の月額保険料が免除されます。



10月分の月額保険料が免除されます

【賞与保険料】

連続した1か月を超える育休を取得したときに、育休開始月から終了日の翌日が含まれる月の前月までの賞与保険料が免除されます。



2022年
10月
から

第6回 岩手県年金ポスターコンクールを開催しました。

公的年金をより身近に感じてもらい、「世代と世代の支え合い」と言われるように、広く世代・年齢・地域・職域を越えた社会連帯により成り立っていることを理解していただくことを目的とし、岩手県内の中学生を対象に年金ポスターコンクールを開催しています。

第6回目となる今回は、27校から74点の素晴らしい作品をご応募いただきました。厳正なる審査により、受賞者を決定いたしました。

来年度も引き続き、「第7回岩手県年金ポスターコンクール」を開催予定です。

■主催/日本年金機構

岩手県内年金事務所(盛岡・一関・宮古・二戸・花巻)

■後援/厚生労働省東北厚生局、岩手県教育委員会

岩手日報社、NHK盛岡放送局

岩手県社会保険労務士会

一般財団法人岩手県社会保険協会

全国国民年金基金東北支部

最優秀賞



北上市立江釣子中学校2年
吉田 羽那 さん

優 秀 賞



北上市立上野中学校3年
田村 一花 さん



一関市立藤沢中学校3年
遠藤 彩姫 さん



北上市立江釣子中学校2年
佐藤 美海 さん

東北厚生局長賞



花巻市立花巻中学校3年
上田 結心 さん

盛岡年金事務所長賞



盛岡市立浜民中学校3年
佐藤 杏莉 さん

一関年金事務所長賞



金ケ崎町立金ケ崎中学校2年
木村 乙葉 さん

宮古年金事務所長賞



花巻市立東和中学校3年
薄衣 結夢 さん

二戸年金事務所長賞



久慈市立久慈中学校2年
中野 由梨 さん

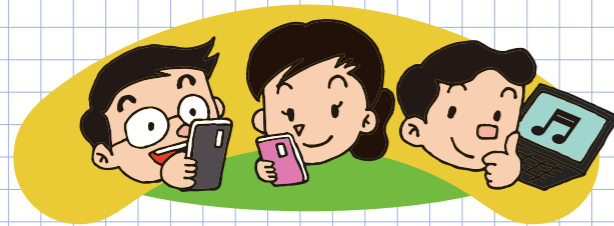
花巻年金事務所長賞



北上市立上野中学校3年
佐藤 さくら さん

協会けんぽ 加入者のみなさまへ

電子申請の利用・詳細については、電子申請特設ページをご確認ください。



2026年
1月13日
スタート

これからは、**電子申請**がおすすめです。

「安心」



システムチェックにより、記載漏れなどのミスが防げます。



制度の詳細やよくある質問を画面上で確認しながら入力できるため、正確に申請ができます。

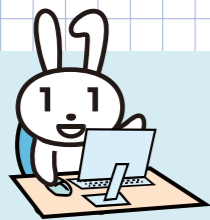
「便利」



郵送などにかかっていた手間、時間、費用が削減できます。



スマホやPCから申請後の処理状況が確認できます。



電子申請対象書類

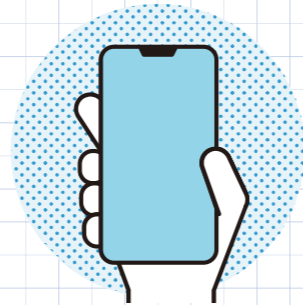
オンラインでほぼすべての申請が可能です。

- ✓ 傷病手当金支給申請書
- ✓ 埋葬料(費)支給申請書
- ✓ 特定健康診査受診券(セット券)申請書
- ✓ 出産手当金支給申請書
- ✓ 療養費支給申請書(立替払等)
- ✓ 特定保健指導利用券申請書
- ✓ 出産育児一時金支給申請書
- ✓ 療養費支給申請書(治療用装具)
- 他
- ✓ 高額療養費支給申請書
- ✓ 任意継続資格取得申出書

2026年1月下旬スタート予定

けんぽアプリをぜひご利用ください!

協会けんぽでは、すべての加入者様とつながるスマートフォンアプリケーション「けんぽアプリ」をリリース予定です。けんぽアプリからも電子申請を利用できるほか、あなたの健康に役立つ情報もお届けします。今後便利な機能も実装予定ですので、この機会にけんぽアプリをぜひご利用ください!



令和7年度「医療費のお知らせ」をお送りいたします。

医療費に関するお知らせ!

【送付時期(予定)】令和8年1月13日より順次
【対象期間】令和6年9月～令和7年8月診療分

社会保険事務ご担当者様へ
医療費のお知らせは、
開封せずに従業員様へお渡しください。



※健康保険の記号・番号に変更があった場合や、就職等で切り替わった場合については、変更前の「医療費のお知らせ」は発行されません。変更前の「医療費のお知らせ」をご希望の方は、【医療費のお知らせ依頼書】のご提出をお願いいたします。

「医療費のお知らせ」を確定申告に使用される皆様へ

依頼書はこちら

「医療費のお知らせ」に記載されていない診療分につきましては、お手元の領収書に基づきご申告ください。

※確定申告に関しては、国税庁ホームページまたはお近くの税務署にご確認ください。



「医療費のお知らせ」の送付は今回を最後に終了いたします

協会けんぽでは「医療費のお知らせ」を毎年送付しておりましたが、デジタル化の推進に伴い、今回の送付で定期発送を終了いたします。

なお、今後は希望される方からのご申請により送付する予定です。

ご自身の医療費情報の確認は、マイナポータルをぜひご利用ください!

健康サポート(特定保健指導)のご利用方法

健康サポートとは?
(特定保健指導)

健康診断の結果から、生活習慣の改善が必要と判断された40歳以上の被保険者(加入者ご本人)様へ保健師・管理栄養士が無料で個別にアドバイスを行うものです。

※健診結果に基づいた今の身体の状態 ※食生活・運動・休養・嗜好品の取り方 など

～健康サポートのご利用方法は3つ!～

簡単さがおススメ!



1 健診機関での当日面談

※日程調整や場所の確保をする必要がないため、便利です。

※健診当日に健康サポートが受けられる健診機関は、協会けんぽ岩手支部のホームページでご確認ください。

2 保健師・管理栄養士の事業所訪問

※協会けんぽ岩手支部の保健師・管理栄養士がお勤め先に訪問し、対象者様と面談を行います。

3 ICTによるオンライン面談

※協会けんぽの委託業者と対象者様をオンラインでつないで面談を行います。お手持ちのタブレットやスマートフォンでもご利用いただけます。

※対象者様の都合の良い時間や場所で受けていただくことができ、便利です。



詳しくはこちら

お問い合わせ先(協会けんぽ岩手支部) : TEL019-604-9009(代表電話)



年会費は便利な口座振替で!

2026年度から「口座振替」を始められる場合のお手続き方法について

当協会では2023年度(令和5年度)から協会費の「口座振替」を開始し、キャッシュレス化による事務効率、利便性から多くの事業所様にご利用いただいております。

収納代行会社は「リコーリース株式会社」です。

2026年度(令和8年度)から「口座振替」を開始される場合は、所定の「口座振替依頼書」を当協会宛にご提出願います。(口座振替申込書にてお申し込み後に発送いたします)

※「口座振替」にかかる手数料等のご負担はありません。

口座振替申込書

(FAX : 019-626-0252 または E-mail : i-kyokai@syahokyo-iwate.comへお申し込みください。)

協会会員番号		ご担当者名(フリガナ)
事業所名		
事業所所在地		電話番号

《2026年度から「口座振替」を始められる場合のスケジュール》

- ①「口座振替依頼書」のご提出期限 2026年2月末日
- ②事前通知「口座振替のお知らせ」の送付 2026年5月中旬
- ③変更がある場合のご連絡期限 2026年6月15日(月)
- ④ご指定口座からの引落とし 2026年7月 6日(月)

「施設利用会員証」のご案内(新規・更新)

岩手県社会保険協会では会員事業所様の被保険者及びご家族様向けに宿泊施設等の割引が受けられる「施設利用会員証」を発行しています。旅行や出張など、ぜひご活用ください。



「施設利用会員証」をお持ちの事業所様へ

現在お使いの「施設利用会員証」は、2026年(令和8年)3月末で有効期限が終了します。

2026年(令和8年)4月以降に施設を利用される方は、新しい会員証への更新をお願いいたします。更新についても再度お申込書をお願いいたします。

2026年(令和8年)4月からは、今までの紙カード会員証と併用してWEB版の交付を準備中です。準備が出来次第、当協会ホームページへ掲載予定です。

「施設利用会員証」交付申込書

申込日 年 月 日

会員番号			
事業所名			
所在地			
電話番号	フリガナ	担当者名	
申込枚数	枚 (3枚まで)※ご利用人数分ではありません。		

交付申込書に必要な事項をご記入のうえ、宛先を記載して110円切手を貼付の返信用封筒(長3)を同封のうえ郵送でお申し込みください。(TEL、FAXは不可)

岩手県内の年金出張相談所及び年金相談につきましては事前予約制となっています。当協会ホームページの「岩手県年金出張相談所開設案内」より日程や連絡先などをご確認ください。

ホームページがご覧になれない場合は、以下の『日本年金機構専用ダイヤル』へお問い合わせください。

「来訪相談予約受付専用電話」
0570-05-4890

「年金相談に関するお問い合わせ」
0570-05-1165